

中小企業信用保険法第2条第5項
第2号の規定による認定申請書【①-(イ)】

神戸市長 宛

令和 年 月 日

[申請者]

所在地

企業名

代表者名

電話番号

私は、諸外国において日本国からの水産物を輸入する事業者が、令和5年8月24日からALPS処理水放出に伴う水産物の輸入停止措置を行っていることにより、下記のとおり同事業者との直接取引について売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号イの規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 当該事業者に対する取引依存度

$$(A \div B) \times 100$$

依存度 _____ %

A: 令和 年 月 から 令和 年 月 までの当該事業者に対する取引額等

円

B: 上記期間中の全取引額等

円

2 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

$$(D - C) \div D \times 100$$

減少率 _____ % (実績)

C: 事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等

円

D: Cの期間に対応する前年1か月間の売上高等

円

(ロ) (イ)の期間も含めた今後3か月間の売上高等

$$\frac{(D + F) - (C + E)}{(D + F)} \times 100$$

減少率 _____ % (実績見込み)

E: Cの期間後2か月間の見込み売上高等

円

F: Eの期間に対応する前年の2か月間の売上高等

円

認 定 書

番号

令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期限: 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

神戸市長 久元喜造

※ 本認定とは別に金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

※ 認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

※ 認定後、申請内容と異なる事実が判明した場合には認定書が無効になる場合があります。